

補助金評価シート

区分	重点・ <u>重点以外</u>	補助根拠	法令補助・ <u>その他補助</u>	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	防犯灯電気料補助金 自治会等が自主的に設置管理する防犯灯を対象に、電気料の一部を補助。(9月分の電気料金に6を乗じて得た額(1灯当たり5,000円を限度)。環境配慮型防犯灯については9月分の電気料金に12を乗じて得た額(1灯当たり5,000円を限度とし電気料支払額が年額に満たない場合は9月分の電気料金に6を乗じて得た額とする。))						
款・項・目	総務費 総務管理費 市民生活費						
所属等	市民生活部 市民協働課 電話025-226-1105						

年 度		26年度(1年目)	27年度(2年目)	28年度(3年目)
予算額等の推移	予算(千円)	119,707	114,634	110,337
	決算(千円)	119,243	109,827	110,337
補助率		上記の制度概要を参照	上記の制度概要を参照	上記の制度概要を参照
目 標		当該地域内及び当該隣接地域の夜間における犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを目標とする。 <目標が数値でない場合の評価方法> 防犯灯の設置が進み、夜間、十分に人影を認識できるようになること。		
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	補助灯数 65,773灯 うちLED灯 25,420灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付	補助灯数 67,429灯 うちLED灯 36,326灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付	(見込み) 補助灯数 69,085灯 うちLED灯 46,636灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付の見込み
補助事業者による情報の公表		各団体の予算書又は決算書、会報等		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 取入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 個々の自治会等が維持管理する防犯灯の数量はまちまちであり、補助額が5万円に満たない場合もあるが、本制度の目的である犯罪のない安心・安全なまちづくりと自治会等の負担軽減を図り、防犯灯が適切に維持管理されるよう、今後も必要な補助を行う。 <g～hにおける取組> 目標は数値化されていないが、本制度の目的である犯罪のない安心・安全なまちづくりと自治会等の負担軽減を図り、防犯灯が適切に維持管理されるよう、今後も必要な補助を行う。			
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善 (補助率, 補助額, 補助対象経費, その他) ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 防犯灯電気料補助金については、省エネルギー型の防犯灯などにより複雑化される電気料金の区分に対応できるようにするため、平成23年度からはこれまでの定額から定率の補助に改め、自治会等の負担が不公平とならないよう改訂。平成25年度からは、電気使用量の削減にも効果があるLED灯への切替誘導を図るため、LED灯電気料の補助率を10/10とした。市内防犯灯の全灯LED化を目指している点からも、今後も補助制度を継続していく。					